

# 求人票【地域小規模児童養護施設 旭の家／空の家】

## 【法人概要】

ふりがな 法人名	しゃかいふくしほうじん びふかいくせいえん <b>社会福祉法人 美深育成園</b>	法人本部 所在地	〒098-2214 北海道中川郡美深町字敷島283番地 [TEL/FAX] : 01656-2-1554
代表者	理事長 長野 正稔	URL	https://bifukaikuseien.hjk.ne.jp/
運営事業所	・ 児童養護施設 美深育成園	・ 地域小規模児童養護施設 星の家 (稚内市)	
	・ 地域小規模児童養護施設 旭の家 (東川町)	・ 地域小規模児童養護施設 空の家 (東川町)	
	・ 美深子ども家庭支援センター	・ 児童自立生活援助事業所 サポートびふか	

## 【仕事内容】

就業場所	地域小規模児童養護施設 旭の家 または 空の家 [旭の家] 〒071-1423 北海道上川郡東川町東町3丁目6番17号 [TEL/FAX] : 0166-74-6150 [空の家] 〒098-2214 北海道上川郡東川町西4号北16番地 [TEL/FAX] : 0166-74-5169		
職種	保育士または児童指導員	雇用形態	正職員 (試用期間3ヶ月、労働条件は変わりなし)
仕事内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活の支援 食事、送迎、通院引率 など</li> <li>自立に向けた支援 金銭管理、調理・掃除・洗濯、進路サポート相談</li> <li>事務作業 など</li> </ul>	シフト	A) 05:00~14:00                      B) 08:00~17:00 C) 13:00~22:00 + 22:00~05:00 (宿直) D) 12:00~21:00                      E) 10:00~19:00 F) 07:00~16:00                      G) 06:00~15:00 ※上記 A)~G)の組合せ (1日8時間勤務) ※宿直は月3~4回程度
学歴・経験	不問	PCスキル	文字入力程度 (児童記録アプリを使用します)
必要免許資格	① ・ 保育士免許 ・ 四年生大学で社会福祉学、心理学、教育学、社会学を専修する学科を卒業 ・ 高校卒または短大卒で児童福祉法に基づく事業で2年 (且つ360日) 以上の経験がある ・ 教員免許 (幼稚園、小・中・高・特別支援学校) ・ 社会福祉士または精神保健福祉士 ② 普通自動車運転免許 (AT限定可)		いずれか1つを満たすこと
休日等	週休形態	4週8休	
	年間休日数	112日 (公休日104日+リフレッシュ休暇8日)	
	有給休暇日数	6ヶ月経過後に10日付与 (以降、法定付与日数に従う)	

【賃金・手当等】 ※同職種及び児童福祉での業務経験を考慮する場合もあります。

賃金等	R8年度実績		その他手当	宿直手当	: 4,000円/1回
	基本給	204,000 円		通勤手当	: 片道2km以上で実費支給 (上限8,000円)
	特殊業務手当	10,200 円		奨学金返済手当	: 10,000円/月 (該当者に3年間を上限に支給)
	民改費	15,000 円		扶養手当	: 法人給与規程に基づき支給
	資格手当	5,000 円		寒冷地手当	: 51,700円~131,900円 (毎年10月に支給)
	処遇改善手当	14,000 円		昇給	1月あたり 2,100円 ~ 6,300円 (令和8年度実績)
	合計	248,200 円		締日、支払日	毎月月末締め、翌月10日払
賞与	4.50ヶ月 (夏2.25ヶ月/冬2.25ヶ月) ※採用初年度は2.70ヶ月分 (夏0.50ヶ月/冬2.20ヶ月)				
福利厚生	社会保険完備 [健康保険 厚生年金 雇用保険 労災]				
	退職金制度 ①福祉医療機構 (職員掛金負担なし) ②道民間社会福祉事業職員共済 (職員掛金負担あり)				

## 【選考等】

採用数	1~2名程度	試験内容	書類選考、面接
応募書類	履歴書、職務経歴書		
応募方法	電話またはMailにてご連絡のうえ、上記応募書類を法人本部まで郵送してください。		
	書類確認後、面接の日程等について事務局より連絡いたします。		
人事担当	事務局 長 寺田 充 [TEL] 01656-2-1554 [Mail] bifuikaikuseien.office-head@if-n.ne.jp		

※ 応募される前に就職説明会または施設見学会に参加されることをお勧めしております (※参加により内定を確約するものではありません)。日程等につきましては、ホームページやインスタグラムでご確認ください。

特記事項	<p>・ 本業務へ従事するにあたっては、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。</p>
	<p>・ 特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当法人の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めます。</p>
	<p>・ このため、あらかじめ採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。</p>

# あなたも児童指導員かも？

教員免許や大学での学びがそのまま活かれます！



## 大学・大学院 (指定学部)の卒業者

社会福祉・心理・教育・社会学のいずれかを専攻して卒業された方。



## 教員免許をお持ちの方

幼・小・中・高の免許保持者。ブランクがある方やペーパー教員も歓迎。



## 社会福祉士 または 精神保健福祉士

対象の国家資格をお持ちであれば、即戦力として活躍いただけます。



## 児童福祉事業での 実務経験者

高卒以上は2年以上、中卒以上は3年以上の実務経験がある方。

## ● あなたの強みを 次のキャリアに

あなたの経験を活かして、子どもたちの未来をサポートしましょう。



● 学校とは違ったかたちで、子どもの成長を支える仕事。